矢 掛 町 農 業 委 員 会 議 事 録

１．開催日時

令和６年４月１０日（水）午前９時３０分～午前１０時００分

２．開催場所

矢掛町役場　２階　第１会議室

３．出席委員　　１６名

農業委員９名			農地利用最適化推進委員７名		
１番	岸野　敏夫	出	矢掛地区推進委員	小坂　一司	出
２番	水川　　治	出	美川地区推進委員	竹内　惠夫	出
３番	大山　勝之	出	三谷地区推進委員	淺野　尚宏	出
４番	鳥越　一志	出	山田地区推進委員	神田　浩志	出
５番	藤原　国夫	出	川面地区推進委員	妹尾　宣明	出
６番	松田　智仁	出	中川地区推進委員	多賀　秀樹	出
７番	谷許　安治	出	小田地区推進委員	土井　博文	出
８番	坪井　幹子	出			
９番	髙月　周次郎	出			

４．議案日程

（１）議案第１号　農地法第３条の規定による所有権移転の許可申請について

（２）議案第２号　農地法第５条の規定による所有権移転の許可申請について

（３）議案第３号　農地法第５条の規定による使用貸借権の設定の許可申請について

議　　長	それでは、ただ今から令和６年度第１回農業委員会総会を開催します。
議　　長	本日は、委員全員が出席です。全員の出席がありましたので，矢掛町農業委員会会議規則第６条により，総会は成立します。 本日の署名委員は，矢掛町農業委員会会議規則第１３条により，１番 岸野委員と、２番 水川委員を指名します。 それでは、議事に入ります。 本日の議事につきましては、議案第 １ 号から議案第 ３ 号の ３ 議案です。
議　　長	**議案第 １ 号　農地法第３条の規定による所有権移転の許可申請について、** ８ 件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	（議案朗読説明） 以上８件について、総会次第の調査書のとおり農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。
議　　長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 １ 番につきまして，地元農業委員の意見をお願いします。
７番委員	現在は耕作者がいません。譲受人と譲渡人の双方で合意しており、特に問題はありません。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 １ 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	（異議なし）
議　　長	異議がありませんので，事案番号 １ 番につきましては、許可と決定します。
議　　長	事案番号 ２ 番につきまして，地元農業委員の意見をお願いします。
７番委員	現在は耕作者がいません。譲受人と譲渡人の双方で合意しており、特に問題はありません。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 ２ 番につきまして、他に意見はありませんか。

各　委　員	（異議なし）
議　　長	異議がありませんので，事案番号 2 番につきましては、許可と決定します。
議　　長	事案番号 3 番につきまして，地元農業委員の意見をお願いします。
７番委員	譲受人は地域の中心的な担い手です。特に問題ありません。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 3 番につきまして、他に意見はありませんか。
各　委　員	（異議なし）
議　　長	異議がありませんので，事案番号 3 番につきましては、許可と決定します。
議　　長	事案番号 4 番につきまして，地元農業委員の意見をお願いします。
７番委員	申請地は現在、保全管理の状態です。譲受人と譲渡人の双方で合意しており、特に問題ありません。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 4 番につきまして、他に意見はありませんか。
各　委　員	（異議なし）
議　　長	異議がありませんので，事案番号 4 番につきましては、許可と決定します。
議　　長	事案番号 5 番につきまして，地元農業委員の意見をお願いします。
２番委員	譲受人と譲渡人の双方で合意しています。譲受人は適切に管理できると思いますので、特に問題ありません。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 5 番につきまして、他に意見はありませんか。
各　委　員	（異議なし）

議　　長	異議がありませんので，事案番号 5 番につきましては、許可と決定します。
議　　長	事案番号 6 番につきまして，地元農業委員の意見をお願いします。
１番委員	譲受人は町内に移住して、申請地を管理します。特に問題ありません。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 6 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	（異議なし）
議　　長	異議がありませんので，事案番号 6 番につきましては、許可と決定します。
議　　長	事案番号 7 番につきまして，地元農業委員の意見をお願いします。
５番委員	譲受人は町空き家バンクを利用して町内へ移住し、申請地を管理します。特に問題ありません。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 7 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	（異議なし）
議　　長	異議がありませんので，事案番号 7 番につきましては、許可と決定します。
議　　長	事案番号 8 番につきまして，地元農業委員の意見をお願いします。
５番委員	現地を確認しました。譲受人と譲渡人の双方で合意しています。特に問題ありません。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 8 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	（異議なし）
議　　長	異議がありませんので，事案番号 8 番につきましては、許可と決定します。

議　　長	**議案第 2 号　農地法第５条の規定による所有権移転の許可申請について，** 1 件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	（議案朗読説明） 事案番号１番は，第１種農地ですが，農地法施行規則第３３条の第１種農地の例外許可規定「集落接続」に該当します。 総会次第に現地確認写真を載せております。
議　　長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 1 番について、地元農業委員の意見をお願いします。
６番委員	現地確認をしました。排水や周辺農地への影響等，特に問題はないと思います。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 1 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	（異議なし）
議　　長	異議がありませんので、事案番号 1 番につきましては、許可と決定します。
議　　長	**議案第 3 号　農地法第５条の規定による使用貸借権の設定の許可申請について，** 1 件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	（議案朗読説明） 事案番号１番は，農振農用地です。 総会次第に現地確認写真を載せております。
議　　長	事務局の説明が終わりました。事案番号 1 番について、地元農業委員の意見をお願いします。
５番委員	現地確認をしました。農地上にシートを敷き、隣接農地へ資材が流出しないよう適切に管理されると思います。問題はありません。
議　　長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 1 番につきまして、他に意見は

	ありませんか。
各 委 員	（異議なし）
議　　長	異議がありませんので、事案番号　１　番につきましては、許可と決定します。
議　　長	次に**４.各種報告**について確認します。
議　　長	**（１）利用目的の変更届**について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。
中川地区推進委員	事案番号１番について、確認しました。問題ありません。
議　　長	**（２）農地法第１８条の規定による合意解約通知**について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。
山田地区推進委員	事案番号１番，２番について，確認しました。問題ありません。
川面地区推進委員	事案番号３番について，確認しました。問題ありません。
中川地区推進委員	事案番号４番から６番について，確認しました。問題ありません。
議　　長	**（３）許可取下**について 地元農業委員の確認の報告をお願いします。
２番委員	事案番号１番について，確認しました。特に問題ありません。
議　　長	**（４）農地転用の工事完了報告**について 地元農業委員の確認の報告をお願いします。
２番委員	三谷地区について，確認しました。問題ありません。
１番委員	山田地区について，確認しました。墓地が完成しています。

議　　長	以上で，今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして，本日の農業委員会総会を終了します。